

第5章 平成19年度予算における基本的考え方

1. 今後の経済動向と当面の経済財政運営の考え方

- ・ 世界経済の着実な回復が続く下、我が国経済は、平成18年度には企業部門、家計部門ともに改善が続き、平成19年度においては、自律的・持続的な経済成長が実現すると考えられる。
- ・ 歳出・歳入一体改革で財政健全化の努力を中長期的に維持・強化していくことを改革の基本としたこと、また経済成長戦略大綱で人口減少の下でも持続的、安定的に成長することを目指すとしたことを念頭におき、民間需要・雇用の拡大に力点を置いて構造改革への取組をより本格的かつ総合的に推進する。
- ・ 物価安定の下での民間主導の持続的な成長のため、政府・日本銀行は一体となつた取組を行う。政府は、構造改革を更に加速・拡大する。日本銀行に対しては、政府の政策取組や経済の展望と整合的なものとなるよう、市場の動向にも配慮し、実効性のある金融政策運営に努め、引き続き金融面から確実に経済を支えることを期待する。
- ・ なお、経済情勢によっては、大胆かつ柔軟な政策運営を行う。

2. 平成19年度予算の方向

第3章で示した今後5年間に実施すべき歳出改革の内容は、機械的に5年間均等に歳出削減を行うことを想定したものではない。それぞれの分野が抱える特殊事情や既に決まっている制度改革時期とも連動させ、また、歳入改革もにらみながら、5年間の間に必要な対応を行うという性格のものである。

平成19年度予算は、第3章で示した今後5年間の新たな改革に向けた姿勢を問われる重要な出発点である。これまで行ってきた改革を後退させるものであるとの誤解を招くことがあってはならない。

財政健全化に向けて、責任ある新たな第一歩を踏み出したことの象徴となるよう、概算要求基準についても、従来の改革努力を継続する厳しい基準を設定し、メリハリの効いた歳出見直しを行う。財政再建は、避けて通れない課題ではあるものの、短期的には痛みを伴うものである。「健全で活力ある経済があつてこそその財政」であるとの考え方の下に、将来に向けた明るい展望を切り拓き、活力ある社会の実現を目指して、成長戦略大綱の実現や少子化対策等のために予算面において所要の対応を行っていくことも重要である。

- ・ 平成19年度予算は、基礎的財政収支黒字化を確実にする第Ⅱ期改革の最初となる

重要な予算であり、「第3章 財政健全化への取組」で述べられた考え方を着実に実行に移す。

- ・ また、「行政改革推進法」に基づき、事業の仕分け・見直しを行いつつ、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、総人件費改革や特別会計改革、資産・債務改革等について、平成19年度予算に適切に反映させる。
- ・ 「第2章 成長力・競争力を強化する取組」及び「第4章 安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現」に述べた取組を推進する。そのため、予算配分の重点化・効率化を行う。
- ・ 各府省は予算要求に当たっては、各施策について、成果目標を掲げ、事後評価を十分行い得る基盤を整備するとともに、その必要性、効率性、有効性等を吟味する。また、新規施策の要求に当たっては既存施策の廃止・縮減を行う。
- ・ 予算全体について、民間活力の活用による効率化に努めるとともに、公共サービスの合理化・効率化を織り込み、単価を引き下げ、経費を削減する。義務的な経費であっても、経費の大胆な節減に取り組む。また、市場化テストを積極的に活用し、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る改革（競争の導入による公共サービスの改革）を進める。
- ・ なお、財政投融資については、民業補完の原則の下、対象事業の重点化・効率化に努める。

むすび

(経済財政に関する政策決定システムの改革)

2001年の経済財政諮問会議の発足以来、総理が議長を務める経済財政諮問会議を中心に、縦割りではなく、経済財政政策及びそれに関連する政策を、全体として整合性、一貫性のある形で決定するシステムが強化されてきた。また、経済財政諮問会議においては、有識者議員から民間の経営感覚に基づく政策提言（民間的手法による政府の効率化や経済活力の強化など）や、経済分析等の客観的な根拠を基礎にした政策提言が行われ、新たな視点が提供されるとともに、政策決定プロセスが活性化された。経済財政諮問会議の討議内容については、短期間の内に詳細な議事内容が公表されるなど、政策決定の透明性が高められた。

(政策決定プロセスの定着)

経済財政政策の運営については、改革に向けた政策決定プロセスが定着してきた。まず、重要課題を網羅した「基本方針」（骨太の方針）において、改革の方向性を明確にし、その後、経済財政諮問会議として「予算の全体像」をまとめ、「予算編成の基本方針」を策定することを通じて、優先順位を明確にした翌年度予算の方向付けが行われている。

同時に、中期の経済財政運営の基本方針として「改革と展望」⁵⁵を策定し、ローリングすることにより、基礎的財政収支の黒字化やデフレからの脱却といった中期目標を明確にし、これと整合的な形で短期の経済財政政策が運営してきた。

こうしたプロセスを経て、歳出改革、税制改革、社会保障制度改革、郵政改革、金融制度改革、規制改革など各般にわたる構造改革が一貫性をもって推進されている。また、工程表の作成やP D C Aサイクルによる管理等の手法が定着しつつある。

(今後の課題)

今後はこうした成果を維持しつつ、更に改革を強化していく必要がある。

具体的には、歳出・歳入一体改革や経済成長戦略などを総合し、マクロ経済全般の動向を包含する新たな中期の経済財政運営の基本方針をできるだけ早期に策定する。また、「基本方針」、「予算の全体像」、「予算編成の基本方針」という政策決定プロセスを維持・強化する。その際、経済動向の見通しの年次点検など経済運営と財政運営の整合性を更に強化すること、また、歳出改革と税制改革は一体として議論するなど歳出と歳入の整合性を強化することが必要である。また、経済財政諮問会議が推進する改革に關係の深い諸機関との連携を更に強化する。

⁵⁵ 「構造改革と経済財政の中期展望」